

指名及び入札状況閲覧簿（決定）

案件番号	000002383	業務区分	建設工事
業種	土木一式	詳細業種	
工事番号及び工事名	道河第53号 川北荒木線(川北橋)下部工(P01、P1橋脚)工事		
工事場所	福知山市 川北 地内		
工事期間	自 平成30年10月26日 ~ 至 平成31年 3月31日		
入札方法	条件付一般競争入札	契約方法	総価契約
入札・見積日	平成30年10月23日 11時0分 電子入札	落札方法	価格競争
概要	工事内容 橋梁下部工(壁式橋脚) N=1基 場所打杭 N=8本 橋梁補強工(コンクリート巻立て) N=1基 予定価格：78,834千円(税抜) 最低制限価格：70,000千円(税抜)		

項番	企業名又は委任先名	1回目 入札価格(円) (評価値)	2回目 入札価格(円) (評価値)	3回目 入札価格(円) (評価値)	4回目 入札価格(円) (評価値)	5回目 入札価格(円) (評価値)	備考
1	株式会社門野組						辞退
2	株式会社衣川組						辞退
3	河守工業株式会社						辞退
4	三丹開発株式会社						辞退
5	セイリョウ建設株式会社	74,400,000					落札
6	創生建設株式会社						辞退
7	株式会社高見組						辞退
8	大立工業株式会社						辞退
9	株式会社富士興業						辞退
10	前田工業株式会社						辞退

指名及び入札状況閲覧簿

項番	企業名又は委任先名	1回目 入札価格(円) (評価値)	2回目 入札価格(円) (評価値)	3回目 入札価格(円) (評価値)	4回目 入札価格(円) (評価値)	5回目 入札価格(円) (評価値)	備考
11	株式会社ヨネダ	-----	-----	-----	-----	-----	辞退
		-----	-----	-----	-----	-----	
		-----	-----	-----	-----	-----	
		-----	-----	-----	-----	-----	
		-----	-----	-----	-----	-----	
		-----	-----	-----	-----	-----	
		-----	-----	-----	-----	-----	
		-----	-----	-----	-----	-----	
		-----	-----	-----	-----	-----	
		-----	-----	-----	-----	-----	
		-----	-----	-----	-----	-----	
		-----	-----	-----	-----	-----	
		-----	-----	-----	-----	-----	
		-----	-----	-----	-----	-----	
		-----	-----	-----	-----	-----	
		-----	-----	-----	-----	-----	
		-----	-----	-----	-----	-----	
		-----	-----	-----	-----	-----	

道河第53号川北荒木線(川北橋)下部工(P01、P1橋脚)工事

契約の相手	名 称	セイリョウ建設株式会社		
	住 所	福知山市字堀 2 6 0 0 番地の 8		
契約金額 (消費税及び地方消費税を含む)	80,352,000 円	最高予定価格 (税込み)	85,140,720 円	
		最低制限価格 (税込み)	75,600,000 円	
(条件付一般競争入札の場合)	当該資格 (入札参加条件)	<p>(1) 平成30年度福知山市建設工事指名競争入札等参加資格者名簿で「土木一式」のA1等級に登録されている者のうち、福知山市内に本社又は本店を有するものであること。</p> <p>(2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第15条の規定による特定建設業の許可を当該工事の工事区分について受けている者であること。</p> <p>(3) 建設業法に定める基準を満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任で配置できること。</p>		
	参加させなかった者、その理由	なし		
(指名競争入札の場合) 指名者の指名理由				
(随意契約の場合) 相手方の選定理由				
第1回変更契約	変更額	2,631,960 円	変更契約日	平成31年3月31日
	変更工期	平成30年10月26日 ～ 平成31年7月31日		
	変更理由	<ul style="list-style-type: none"> ・間知石について、別途処分費がかかることから処分費の変更を行う。 ・川北橋の通行止に伴う、通行止看板の設置、交通誘導員の配置を指示する。 ・発生土仮置き場の地盤が軟弱であり、トラフィカビリティの確保が困難なことから、進入路の設置を行う。 ・河川管理者との協議に日数を要したことから、完成期限を平成31年3月31日から平成31年7月31日に変更する。 		
第2回変更契約	変更額		変更契約日	
	変更工期	～		
	変更理由			
第3回変更契約	変更額		変更契約日	
	変更工期	～		
	変更理由			